

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	当該団体は、世界に誇れる伝統的な文化芸術を育んできた島根県民の心豊かな潤いある文化的生活を支え、未来へ継承していくために、広く県内の文化芸術に関する事業を行い、創造性豊かな活力ある地域社会と文化の香りに包まれた魅力ある島根の実現を通して、県民福祉の向上に寄与することを目的としている。 この目的を達成するため、音楽・演劇・映像・写真・舞踊・美術・文芸その他の芸術及び芸能等の振興、伝統芸能・文化の継承・育成、歴史文化の調査研究・教育、県民の文化芸術活動や文化芸術団体への支援・育成、文化芸術のネットワーク化、文化芸術情報の収集・提供等の事業を、県内全域を対象に実施した。 また、公の施設の指定管理(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)と管理委託(少年自然の家)を受託し、長年培った運営ノウハウを基に施設の設置目的に沿った良質なサービス提供を行い、県民に信頼される運営に努めた。 今後も、本県の文化芸術振興を担う中核団体として、全县を対象とした活動を積極的に実施していくことが求められる。	A
組織運営	職場での階層別研修やテーマ別研修の開催、全国規模の専門的な研修・セミナーへの職員参加、職員の資格取得・更新費用の補助など、継続的に人材育成に取り組んだ。 広域に分散立地する多様な公の施設を適切に管理運営し、財団の事業目的を達成していくためには、組織全体のルールや業務プロセスの確立と継承が必要であることから、各施設に共通する業務の本部への集中化などの業務見直しにより、効率化・省力化を図るとともに、施設間・部門間の人事異動を行い、組織力の強化に努めた。 また、外部窓口による「産業保健サービス」や職員のストレスチェックの実施などを通じて、より働きやすい職場環境づくりの推進に努めた。	A
	県の人的関与について 非常勤の評議員に現職1名が就任しているが、常勤の役職員への県職員の派遣はなく、概ね主体的・自律的な運営が行われている。	
事業実績	「文化芸術基本法」「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」「島根県文化芸術振興条例」等の趣旨に添い、文化芸術のみならず、多様な分野の関係者と連携し、協力を得ながら取組を進めた。島根県の文化芸術の振興及び児童、生徒に対する教育の一翼を担うよう、財団の持つ専門性やネットワークを活かし、様々な団体、芸術家等と協力、連携して全県域で事業を展開した。 県立少年自然の家維持管理運営事業では、自動車検査証(車検)の有効期限が満了した管理車両を運行していた事案が確認されたが、確認後は速やかに車検を実施し、管理台帳の整備やステッカーによる車検期間の明示などの再発防止策に取り組むなど、適切に対応した。 【県民会館運営事業】 館内で実施する鑑賞事業では、演劇、ポップス、ミュージカル、歌舞伎、伝統芸能、ダンスなど、多様なジャンルにわたり全17公演を実施した。 また、島根県ゆかりのアーティストや芸術団体の活動を支援する「シマネアーティストステージ」の開催、芸術家を学校に派遣し伝統芸能、音楽等の鑑賞・体験機会を提供する「文化芸術による子どもの育成事業」の実施、こども芸術体験ワークショップの開催など、次世代育成に資する事業に取り組んだ。 令和6年度の入館者数は453,382人、大ホール及び中ホールの利用者数は243,587人であった。 【芸術文化センター運営事業】 文化事業については、今後の新たな創客に向けて、グラントワの優れた音響と空間設計を活かした質の高い公演を継続開催することで、幅広い層へ鑑賞機会を提供した。また、地域の施設・団体と連携した館外での鑑賞事業の開催や、地域での自主的な活動の支援と継続に向けたネットワークづくりや活動者育成等に取り組んだ。 広報事業については、年間に4回開催された企画展の広報を中心に、センター全体の広報、文化事業広報を実施した。ポスター・チラシ、広報誌、SNS等の広報媒体の活用、報道機関・各種施設・教育機関への働きかけなど、積極的に広報活動を行い、集客につなげた。 芸術文化センター全体の令和6年度の入館者数は252,130人であった。	A
財務内容	文化庁などの補助金や委託事業を活用し、財務面での負担を軽減しつつ事業を展開した結果、税引後当期一般正味財産増減額は約500万円の黒字となった。 引き続き高い自己資本比率及び一般正味財産期末残高等も確保されており、財務の安定性は保たれている。	A
	県の財政的関与について 経常収益に占める県からの指定管理料等の受託料収入や県が造成した財産の取崩収入の割合は約8割と高いが、指定管理料を控除すると県への財政的依存度は低い。	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

団体の経営評価 報告書における 総合評価について	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
	中堅職員と若手職員それぞれに合わせた人材育成を行う必要がある。	従来から職員の資質向上に繋がる研修や資格取得補助を行っているが、それらに加え、体系的な研修やメンター制度などにも重点的に取り組む。	県内の文化施設や文化団体等を支援・指導する役割を担うためには、ノウハウや経験の蓄積による専門性の高さが求められる。また、組織力を高め、より魅力的な事業を展開していくためにも、多種多様な研修等の受講機会を充実させ、人材育成に取り組む必要がある。 引き続き円滑な業務の継続を図りながら、中長期的、計画的な研修等の実施を期待する。
	令和6年度及び令和7年度は、物価高騰対策として指定管理料の増額があったが、令和8年度以降の対応が不明で、事業予算が立てにくい。	安定して施設運営や県民サービスの提供ができるよう、引き続き島根県主管課に状況を伝え、協議する。	限られた予算の中で適切な組織運営に努め、事業の実施を推進していることは評価する。 引き続き経営改善を図るとともに、将来にわたって経営の安定化を図るための具体的方策を検討する必要がある。 県としても、当該団体と定期的に意見交換の場を設け、労務単価や物価の動向についての情報を収集するなど、当該団体と連携して指定管理制度を運用していく。
総合コメント 当該団体は、公の施設（県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘、少年自然の家）を活動拠点に、文化芸術の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供などの事業を、県内全域を対象に展開する唯一の団体であって、本県の文化振興の中核を担い、リードする団体として活動することが期待されている。 平成17年度から3期18年間の指定管理業務の成果を踏まえ、令和5年度から8年間、公の文化施設（県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘）の指定管理を受託しているが、効率的な管理・運営を行い、各施設の特徴を活かした多彩な事業を展開していくためには、引き続き組織内の業務の効率化、ルール等の確立・継承に取り組む、これまで蓄積したノウハウ、専門性、ネットワークを活かした積極的な活動を進めていく必要がある。 また、公益財団法人として社会的信用力を強化するとともに、各種助成金など外部資金の積極的な活用等を図り、団体運営のさらなる自立・安定を目指した運営が求められる。			